

平成28年度 事業報告書

平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

1 事業実施の成果

- (1) 小金井市在住被保佐人（90歳独居男性）の後見事務開始後丸4年が経過した。財産管理及び身上監護を2名で分担し、家族とも緊密な連絡を取りつつ本人の健康、生活状況の変化に伴いケア体制を充実させ健康の維持に努めた。三鷹市在住83歳女性の見守り活動を継続中である。健康及び生活状況はかなり改善され、良好な日々を送っている。
- (2) H27年12月、小金井市在住の79歳女性の法定後見を受任した、受任後初の報告を行うと共に住居におけるトラブルや財産管理面で未知の借入金処理や預金残高が見つかり対処する事が起きたが、後見移行後は落ち着いた生活が維持されている。
- (3) 三鷹市在住の男性で任意後見の利用相談を受け、法人後見による後見制度利用に賛同を得て、9月より賛助会員加入と2件目の任意後見契約の締結が実現した。
- (4) shinjoプロジェクトは小金井市で2月実施予定であったが、一般参加が無く開催を中止した。H27年度オラクルプロジェクトは3月に実施。H28年度分も申請し引き続き助成が決定した。
- (5) 大館市に於いて「当法人成年後見の実践内容の講演」依頼に基づき出張講演を実施した。
- (6) 成年後見制度についての講演（講師）依頼が1団体よりあり実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利事業に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 任意及び法定後見人等の受任事業	① 受任済み被後見人等の法人としての後見活動	随時実施	被後見人等の自宅	4人	小金井市2人	281
	② 任意及び法定後見人等の新規受任	1月 9月	小金井市・三鷹市	3人 3人	小金井市1人 三鷹市1人	35 30
(2) 後見制度の啓発及び利用相談事業	① Sinjyoプロジェクトの実施（講習会3回目分）	① 講習会 2月中止	小金井市	人	市民 0人	0
	② オラクルプロジェクトの実施（三鷹市）	② 講習会 3月	三鷹市等	5人	市民 18人	52
	③ 大館市プロジェクト	11月	大館市	10人	市民 48人	178
	④ 講演会（講師派遣）	6月	小金井市	2人	市民 20人	19
	⑤ 相談会・法人紹介の実施	年1回	三鷹市	2人	市民 多数	10
(3) 高齢者及び障がい者等の生活支援事業	① 任意後見委任者（継続）の見守り活動	1～12月	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	38
	② 任意後見委任者（新規）の見守り活動	9月～	当NPO定例会等	0人	三鷹市1人	0
(4) 市民後見人の養成事業	② マイノート指導員養成	3月/11月	三鷹市/大館市	2人	当会員6名	5
	② 任意後見人養成（2回）	3月/11月	三鷹市/大館市	1人	当会員9名	9
	③ 法定後見人の事務（会員研修）	3月/11月	三鷹市/大館市	1人	当会員5名	5
(2) その他の事業	なし					